

北上市告示甲18号

北上市妊産婦及び乳児健康診査実施要綱（平成23年北上市告示甲第14号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年3月18日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前				改正後					
別表第2（第3、第5、第6関係）				別表第2（第3、第5、第6関係）					
	受診票区分	検査の時期	公費負担額		受診票区分	検査の時期	公費負担額		
妊婦一般健康診査（子宮頸がん検診を除く。）	第1回	[略]	円 <u>20,290</u>	妊婦一般健康診査（子宮頸がん検診を除く。）	第1回	[略]	円 <u>22,130</u>		
	[略]				[略]				
	第6回	[略]	<u>5,900</u>		第6回	[略]	<u>6,300</u>		
	[略]				[略]				
	第8回	[略]	<u>7,880</u>		第8回	[略]	<u>8,280</u>		
	[略]				[略]				
	第11回	GBS検査有	[略]		<u>7,900</u>	第11回	GBS検査有	[略]	<u>8,300</u>
		GBS検査無	[略]		<u>6,000</u>		GBS検査無	[略]	<u>6,400</u>
[略]				[略]					
[略]				[略]					
[略]				[略]					

備考 改正部分は、下線の部分である。